

「飯豊町商店街」参加利用規約（案）

いいでブランド向上委員会（以下「当委員会」という）が運営する「飯豊町商店街」サイトへの参加（出店）およびサイトツールの利用（以下、「本サービス」という）に伴う規約を以下のとおり定めます。

第1条（参加条件）

飯豊町商店街サイトに参加するには、以下の3つの条件を満たす方とする。

- 、飯豊町をこよなく愛する人
- 一、飯豊町在住もしくは飯豊町に勤務する人
- 一、協調性があり、飯豊町のブランド向上に意欲のある人

第2条（定義）

1. 「本サービス」とは、当委員会が提供する地域ポータルサイト「飯豊町商店街」に関連する全てのサービス全体を意味し、提供する全てのプログラムを含みます。（ただし、本サービスを利用して会員自らが提供するサービスを除く）

2. 会員は次の2種類とします。

「参加」・・・情報（記事）を発信することができる。プロフィールを掲載することができる。

「出店」・・・上記「参加」でできる内容に加え、出品（直販）することができる。また、オンライン決済機能を利用することができる。更に、オフラインによる勉強会に参加する権利を持ちます。

第3条（本サービスの利用）

1. 会員は、本会員規約およびその他当委員会が随時通知する内容に従い、本サービスを利用するものとします。
2. 会員は、本サービスを通じて発信する情報につき一切の責任を負うものとし、いいでブランド向上委員会および他会員になんら迷惑または損害を与えないものとします。
3. 本サービスの利用に関して、会員が他の会員もしくは第三者に対して損害を与えた場合、または会員が他の会員もしくは第三者と紛争を生じた場合、当該会員は自己の費用と責任で解決するものとし、当委員会は一切の責任を負わないものとします。

第4条（利用管理料と支払い方法について）

会員は、当委員会が定めた支払方法に従い、利用管理料を支払うものとします。

「参加」会員・・・無料 「出店」会員・・・月額 525 円（税込）

第5条（著作権等）

1. 会員が本サービスを通じて発信する情報の著作権は、原則的に会員本人に帰属します。ただし、当委員会は会員が本サービスを通じて公開した情報の全部または一部を保存し、他の媒体に二次利用することができるものとします。またこの場合、当委員会は会員に対して一切の報告および支払いを要しないものとします。
2. 本状の規約に違反して問題が発生した場合、当該会員は自己の費用と責任で解決するものとし、当委員会は一切の責任を負わないものとします。

第6条（退会）

会員は、当委員会が別途定める手続きに従い本サービスを解約することで、退会することができます。

第7条（パスワードの管理）

1. 会員は、会員登録手続き後に当委員会が会員に付与する、パスワードの管理責任を負うものとします。
2. 会員は、定期的にパスワードを変更する義務があるものとし、その義務を怠ったことにより会員または第三者に発生した損害に関して、当委員会は一切の責任を負わないものとします。

第8条（情報の削除）

会員がインターネット上で提供した情報または文章などについて、当委員会が不適切と判断した場合、当該会員の管理する情報または文章などの全部または一部を削除（一般の人がみることができないように非表示にすることを含みます）することができるものとします。

第9条（個人情報の保護）

1. 当委員会は、会員の個人情報を善良なる管理者の注意義務を払って管理するものとします。
2. 当委員会は、本サービスの利用および付帯するサービスの実施に必要な範囲内に限り個人情報を業務委託先に預託することができるものとします。
3. 当委員会は、会員の個人情報の属性の集計、分析を行い統計資料を作成し、個人が識別・特定できないように加工して、業務の遂行のために利用や処理、または、業務提携先などに提供することがあります。

第10条（協議）

本規約に定められていない事項または疑義が生じた場合は、会員および当委員会は誠意をもって協議し定めるものとします。

付則

当規約は、2009年3月1日より施行します。